

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第 122 回）
議事概要（持ち回り開催）

1. 日時 : 令和 7 年 8 月 19 日（火）
2. 開催方法 : 書面提出による持ち回り開催
3. 委員 :
中嶋部会長、赤松委員、浅井委員、磯崎委員、稲垣委員、井上委員、大津委員、大橋委員、小針委員、齋藤委員、高槻委員、竹下委員、内藤委員、林委員、二村委員、堀切委員、宮島委員、山野委員、吉高委員
4. 議題 : 環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針の改正について

5. 審議結果

令和 7 年 6 月 11 日に食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案（令和 7 年法律第 69 号）が成立したことに伴い、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和 4 年法律第 37 号。以下「みどりの食料システム法」という。）第 15 条第 5 項に基づき定められた環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）の改正について意見を求めるため、農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に諮問があった。

これを受け、基本方針について、別紙のとおり改めることが適当であると議決し、その旨農林水産大臣に答申することが了承された。

（以上）